

住宅バリアフリー改修に伴う固定資産税減額申告書

年 月 日

鳥羽市長 様

住 所 _____

納税義務者 氏 名 _____ ⑩

個人番号又は法人番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

電話番号 _____

鳥羽市条例附則第 10 条の 3 第 7 項の規定により、下記のとおり申告します。

記

家屋の明細	所在地	鳥羽市					
	所有者						
	種類		構造		家屋番号		
	床面積	m ²			居住用床面積	m ²	
	建築年月日	年 月 日 (新築後 10 年以上経過した住宅が対象)					
	登記年月日	年 月 日					
改修工事完了日	年 月 日						
改修工事内容	<input type="checkbox"/> 廊下の拡張 <input type="checkbox"/> 階段の勾配緩和 <input type="checkbox"/> 浴室の改良 <input type="checkbox"/> トイレの改良 <input type="checkbox"/> 手すりの取付け <input type="checkbox"/> 床の段差解消 <input type="checkbox"/> 引き戸への取替え <input type="checkbox"/> 床の滑り止め化						
バリアフリー改修工事費用	①全体の工事費用の額 ②バリアフリー改修工事の総額 ③バリアフリー改修工事の給付・補助金等の額 ④自己負担額②－③(50 万円以上が対象)					円 円 円 円	
改修工事を必要とした方	<input type="checkbox"/> 65 歳以上の者 <input type="checkbox"/> 要介護・要支援認定者 <input type="checkbox"/> 障害者						
	住所						
	氏名						
	生年月日	年 月 日 生 (才)					
【工事完了日から 3 ヶ月以内に申告書を提出できなかった場合はその理由を記入】							
※この申告書は、地方税法附則第 15 条の 9 第 4 項又は第 5 項の規定の適用を受けようとする者が、同法同条第 6 項の規定により、原則として改修工事が完了した日から 3 カ月以内に提出することとなっています。							

※添付書類は裏面に記載してありますのでご確認ください。

添付書類

- ① 納税義務者の住民票の写し
- ② 改修工事の内容・費用・期間の確認できるもの
- ③ 領収書
- ④ 改修工事を必要とした方の要件を確認できるもの

《65歳以上の者》

住民票の写し

《要介護・要支援認定を受けている者》

介護保険被保険証の写し

《障害者》

身体障害者手帳

精神障害者保険

福祉手帳等

- ⑤ 補助金などが確認できる書類